

憲法 9 条を踏みにじる「戦争法案」に反対する決議

安倍政権は、米軍と地球規模での軍事行動を展開するための「安全保障関連法案」を、7月16日の衆議院本会議で自民・公明両党によって強行採決しました。この法案には「平和」という言葉が散りばめられていますが、日本を「戦争する国」に変える「戦争法案」です。この法案が成立すれば、政府はさらに来年の参議院議員選挙後に、憲法の明文改憲をも企てています。憲法審査会で立憲主義をテーマに招致された参考人の憲法学者3氏も、「集団的自衛権行使を可能にする戦争法案について『憲法に違反する』」との認識を表明しました。これまで憲法9条で歯止めがかけられていましたが、この法案が成立すれば、医療機関や医療労働者も、殺し殺される戦争への協力が迫られることになります。第二次世界大戦では、「国家総動員法」により、戦争に協力しなかった違反者に、懲役などの罰則が科せられました。この「戦争法案」が成立すれば、大戦時と同じことがおきます。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から、「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」という決意のもと、平和な社会をつくる運動にとりくんできました。平和は私たちの要求を実現するための土台であり、平和であってこそよい医療・介護が実現できます。

いま、「戦争法案」に反対する声は日に日に大きくなっています。8月30日には、国会前に12万人が集まり、全国1000カ所以上で数十万の人がいっせいに「戦争法案ノー」のコールを響かせました。広島県内でも、7月12日、広島市中央公園に4500人がつどい、「STOP戦争法」の声をあげました。そして8月30日には全国の行動に合わせて県内36カ所で、約2800人が「戦争NO」「9条まもれ」のポスターを持って行動しました。このような活動はいまや全国各地、老若男女・全世代に広がっています。地方議会においても戦争法案に「反対」または「慎重審議を求める」意見書の採択が、7月9日現在で331議会にも上っています。

日本と世界の平和にとって、いま必要なのは、平和憲法を世界中にひろげることです。いのちと健康を守る医療労働者として、直ちに同法案を撤回することを求めます。

以上、全医労広島地区協議会 2015 年定期大会で決議します

2015 年 9 月 5 日

全医労広島地区協議会 2015 年度定期大会

参加 25 名

いのちまもる医療・介護・福祉労働者は 「戦争法案」に反対です。

安倍自公政権が国会会期を延長し成立させようとしている
「戦争法案」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、「い
つでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力
を行使できるようにするものです。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚(けが)さない」ことを合言葉に、平和といのちまもる課題を結成以来60年間、一貫して産別の最重要課題として位置づけて運動にとりくんできました。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに同法案を撤回することを求めます。

以上、職場から決議します。

27年9月9日

組織名【全医労広島支部執行会】

施設名【 】

職場・所属【 】 9 名

【賛同者の名前やメッセージなど】

- ・子ども達を戦争にいかせたくない。
- ・安心して暮らせるような国になってほしい。
- ・祖母・祖父が戦争についてお話を聞いて、私は戦争にいかくありません。安心・安全な世の中になってほしいです。

